

平成28年3月9日

公立大学法人前橋工科大学  
理事長 佐藤 恭一 様

内部監査チーム	小林	誠
同	林	昌平
同	谷	嶋和博
同	吉	田亮司

監 査 報 告 書  
【不正防止計画に基づく監査】

公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等の不正使用の防止に関する規程（平成25年規程第117号）第9条、公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等に関する不正防止計画（平成25年4月1日制定）により内部監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

平成28年2月5日（金）～平成28年2月9日（火）

2 監査の対象学科及び対象者

対象学科については、概ね3年程度で全学科に対し内部監査が行われるようにするため、平成27年度は建築学科とシステム生体工学科の2学科を選定した。

対象者については、公的研究費等のうち、共同研究費または教育奨励寄附金により、平成27年度よりあらたに研究を行っている以下の4名を選定した。

建築学科 : 准教授

建築学科 : 准教授

システム生体工学科 : 教授

システム生体工学科 : 准教授

3 監査方法の概要

次の3項目について、一定数を抽出し、「平成27年度 研究費関係監査チェックリスト」に基づき、2時間（30分×4名）程度の現場実査を行った。

(1) 物品関係 : 換金性・汎用性の高い電気機器類（パソコン・タブレット等）の現物の有無、使用の有無等の確認。

(2) 旅費関係 : 研修旅行等の目的及び概要を抜き打ちで聴取。

(3) 人件費関係 : 特別研究員等の勤務実態について、当該教員（または特別研究員本人）より聴取。

#### 4 監査結果の概要

公的研究費等の執行は次のとおりおおむね適切に行われていると認める。

- (1) 物品関係：抽出した物品については、すべて現物を確認し、また、研究目的のために購入していることを確認した。
- (2) 旅費関係：旅行報告書について、報告書には、旅行の事実が確認できる資料（学会参加などのプログラム・学会参加証・打合せ記録の原本又は写し、写真など）を添付のうえ、事務局に提出されているが、教員においてもそれらの資料が保存されていることを聴取した。
- (3) 人件費関係：研究補助員について、研究内容に沿った研究補助業務に従事していることを聴取した。

#### 5 是正又は改善を要する事項

特になし。

#### 6 その他必要と認める事項

是正又は改善には当たらないが、次の事項について、必要と認めた。

- (1) 一部の教員において、収支の控えを記録していなかったため、教員において収支の控えを記録するとともに、事務局で作成している収支簿との突合を定期的に行う必要がある。
- (2) 一部の教員において、購入物品について未使用の状況が見受けられた。研究の進捗等により、物品の使用時期の変更等が生じることはあると思われるが、より計画的に物品購入等を行う必要がある。
- (3) 研究補助員の雇用管理について、雇用管理簿は事務局に提出されているため、原本は事務局保管となるが、教員においても、作業日誌や実験ノート等により、職務の日時や内容を管理・保存することが望まれる。また、資料作成等の職務の一部が学生の自宅で行われていることを聴取したが、教員の管理監督下において研究補助員の職務が行われる必要がある。